

◇青年部運営委員 片山 拓真
(此花荷役分会)

私は今回、沖縄平和行進に参加し、平和の大切さについて改めて深く考える機会を得ることができた。これまでも学校で戦争や平和について学ぶ機会があったが、実際に沖縄の地を訪れ、自分の足で歩きながら歴史や現状に触れることで、教科書や映像だけでは分からない多くのことを学ぶことができた。

行進を通して特に印象に残ったのは、沖縄戦によって多くの人が大きな苦しみを経験したという事実である。戦争によって尊い命が失われ、多くの人が家族や仲間を失ったこと、その傷跡が今もなお沖縄に残されていることを知った。実際に戦跡や慰霊碑を訪れ、現地で説明を聞くことで、当時の人々の苦しみや悲しみをより身近に感じることができた。また、戦争を体験した人々の思いや、その記憶を後世へ伝えようとする取り組みに触れ、戦争の悲惨さを忘れてはならないと強く感じた。さら



に、平和行進には全国各地から多くの人が参加しており、それぞれが平和への願いを持って歩いている姿がとても印象的だった。年齢や立場は違っても、「平和を守りたい」という共通の思いを持つ人々が集まり、一緒に行進することで、平和への意識を共有することができた。私自身も、平和は誰かが守ってくれるものではなく、一人ひとりが考え、行動することで守られていくものだと感じた。

普段の生活の中では、戦争について深く考える機会は決して多くない。しかし、今回の経験を通して、私たちが当たり前のように過ごしている平和な毎日は、多くの

人々の犠牲や努力の上に成り立っていることを実感した。平和な社会で暮らせることに感謝するとともに、その平和を未来へつないでいく責任が私たちにはあると思う。

今回の沖縄平和行進で見たこと、聞いたこと、そして感じたことを忘れず、これからも平和について学び続けたい。そして、この貴重な経験を家族や友人、地域の人々にも伝え、一人でも多くの人が平和について考えるきっかけをつくっていききたいと思う。沖縄で得た学びを大切にしながら、平和な社会の実現に向けて自分にできることを考え、行動していきたい。

特定利用空港・港湾の指定に対する抗議および要請

6月5日に大阪府に対して特定利用空港・港湾に関する抗議、要請労働組合、市民団体25団体の連名でおこないました。

3月30日に国(内閣官房、国土交通省、海上保安庁、防衛省)から大阪府(港湾局、戦略調整局)に対して、大阪国際空港、関西国際空港および堺泉北港が特定利用空港・港湾の候補として検討して欲しいと説明がありました。

説明資料は内閣府ホームペー



ジ掲載の「総合的な防衛体制の強化に資する取り組みについて(公共インフラ整備)」です。国からは12月末をめどに合意を取り交わしたいとの意向が示

されています。

大阪府側は地元自治体の意向を重視する姿勢を示し、期限に縛られることなく慎重に検討すると表明しましたが、港湾に関する最終決定権は、大阪府知事の判断になるので予断を許しません。40分ほど質疑応答をして要請書を手渡しました。港を軍事利用させないためにも反対していきましょう。

(書記次長 関谷 和人)

中央労働講座開催

5月27日から29日までの3日間にわたり、豊橋シーパレスにて「全港湾第57期中央労働講座」が開催されました。今回は全国から32名の仲間が集結。労働運動の原点と未来を深く学ぶ、極めて有意義な時間となりました。

■初日:「全港湾の歴史」
中央本部・松永書記長の挨拶から始まった初日は、中央本部鈴木委員長による「戦後港湾労働者の権利獲得闘争」をテーマにした講義によって幕を開けました。

先人たちが過酷な環境の中でいかにして団結し、血の滲むような闘争を経て現在の権利を勝ち取ってきたかという、まさに全港湾の原点ともいえる歴史を学びました。先輩方の不屈の精神と闘いの軌跡に触れ、私たちが今手にしている権利の重みを再認識するとともに、この歴史と伝統を次世代へ引き継いでいくという強い決意を新たにす、厳粛かつ情熱的なスタートとなりました。

■2日目:現代の課題へ迫る二つの講義

続く2日目は、初日に学んだ歴史のバトンを受け継ぎ、私たちが今直面している物流・労働環境の課題に対して、組合員一人ひとりがどのように声を上げ、手を取り合っていくべきかという具体的な道筋を学ぶ二つの講義が行われました。

【第1講義】森谷 隆 氏(元衆議院議員)

今の国会の現状について講義を受け、私たちの班では以下のように総括しました。

政治権力の生産者は国民であり、過ちを犯した権力者をその座から引きずり下ろすのもまた、国民自身にほかなりません。ネットの画面によって分断されることなく、全港湾をはじめとする現場の仲間たちがリアルな「横の連帯」を編み直し、当事者意識を持って地道に運動を積み上げていくこと。これこそが、他力本願ではない「真の民主主義」を足元から再生させ、私たちが希望する未来を共に切り拓いていくための確かな原動力となります。



【第2講義】中央本部松永書記長「36(さぶろく)協定とは何か」「事前協議制度とは何か」を深く学び、私たちの班は以下の決意をまとめとして発言しました。

先輩方が命がけで勝ち取り、守り抜いてきた「中央協定」と「事前協議制度」。これらは港の秩序を維持し、新規参入による混乱を防ぐための絶対的な砦です。一企業だけの闘いに孤立させず、業界全体で横に繋がる「産業別」の団結こそが、私たちの真の強みです。人手不足や時代の変化を言い訳に、事前協議を形骸化させることは断じて許されません。

どれだけ時代が変わろうとも、港のルールを決めるのは現場の労働組合です。「合意なき変更はストライキで阻止する」という断固

たる姿勢こそが、港湾労働法を現場で使いこなし、港の秩序を死守する唯一の道です。

また、相談に訪れる労働者の中には、いまだ「36協定」そのものを知らない仲間もいます。特別条項付き36協定が当たり前にあるような現状を打破し、誰もが人間らしい生活を送れる労働環境を、私たちの手で勝ち取らねばなりません。「平和なくして労働なし」の精神を全員の胸に深く貫き、ともに団結して突き進んでいきましょう!

【絆を深めたレクリエーション】
(ドッジボール優勝!)

全港湾恒例の熱血ドッジボール、熱い座学の後には、参加者同士の交流を深める班対抗レクリエーションとして、恒例の「ドッジボール大会」が開催されました。全国から集まった32名の仲間と必死に白球を追いかけ、声を掛け合いながらプレーを重ねた結果、私たちのチームは見事に優勝を果たすことができました。

この勝利は、初日の講義で学んだ「全港湾のDNA」である強い結束力と団結の力が、まさに形になった瞬間だと確信しています。

■3日目:まとめとこれからの実践に向けて

この講座を通して得た一番の財産は、中央本部鈴木委員長をはじめとする講師陣からの深い学びと、レクリエーションを通じて育んだ全国の仲間との固い絆です。

3日目の本日、この熱い想いと学びをしっかりと「まとめ」として提出し、それぞれの地域・職場へと持ち帰ります。先人が築いた歴史に恥じぬよう、講座で培った団結の力を糧に、これからの組合活動の実践へと繋げていかなければなりません。

(執行部 南野 一樹)